

令和2年度 学校経営方針

佐世保市立吉井中学校長 川口 貴晴

校訓 「耕心」

1 はじめに

学校は、人格の完成を目指す場である。また、「教え、育む」ことで生涯学習の基礎を確立する場であり、生徒の変容する姿により、学校教育目標の達成をみるものである。

校訓「耕心」の下で、真実を求めて学ぶ教師と生徒、生徒同士・教師同士の心の触れ合いを大切にしながら自らの心を耕し、生徒自身が「友だちが好き、学級が好き、学校が好き、この町が好き」と感じると同時に、生徒一人一人の「夢や志をはぐくむ学校」づくりを実現する。また、お互いの存在を認め合い、支え合い、切磋琢磨しながら自分自身を高め、将来に向かって前向きに歩いていく生徒の育成を推進していく。

そのためには、今年度、吉井中学校に集った教職員一人一人が個々の能力や特性、強み人間力を十分に発揮しながら、組織として情報連携・行動連携を図り、協働していくことが重要である。

教育は引き受けることから出発する。我々は令和2年度の吉井中学校を丸ごと引き受け、全職員の力を結集して教育実践に力を入れ、学校教育目標の実現を目指すものである。

2 基本理念 「一人の子どもを粗末にするとき、教育はその光を失う」

(1) 「夢と志」を育み、生徒が「通いたくなる学校」保護者が「通わせたい学校」、地域が「誇りに思える学校」を創造していく。

○自己肯定感を育てる。

まずは認める。「教師の一言が生徒を変える」「小さな一歩(変容)を認める」

○生徒一人一人の居場所をつくる。

存在感を育む。「活躍できる場をつくる」「活躍させるための支援を惜しまない」

○生徒一人一人の思いをしっかりと受け止める。

生徒理解に努める。「生徒指導は生徒理解から」「信頼関係の構築に尽力する」

(2) 社会人としての能力・態度を身に付けさせる。

○学校は、「生きる力」を育み、「確かな学力」を確実に身に付けさせる場である。

教師は教育(教科教育・人間教育)のプロである。「教師力・人間力の向上」を図る。

○教えたことこそ気づかせる。

言われたことは「他人の意見」、気づかされたことは「自分の考え」。気づきに向かわせる適切な指導・助言を図る。

○授業で勝負する。

わかる授業をすれば生徒は必ずついてくる。わかる授業は生徒指導の基盤となる。積極的に、真剣に「授業改善」を図る。

(3) 学校は組織体である。

○学校は、教育目標を達成するために組織的・継続的に教育活動を行う組織体である。

○教職員相互の信頼関係を築き、教職員一人一人が共通理解のもとに個々の能力や特性、強み、人間力を十分に発揮しながら組織的に動くことで、最大限の教育的効果が得られる。

3 教育方針 「鍛えよう、心と体」「伸ばそう、学力」「語ろう、夢と志」

学校・家庭・地域社会が一体となって、徳(豊かな情操と道徳心)・知(確かな学力)・体(健康・体力)の調和のとれた、人間性豊かな生徒の育成に取り組む。

そのために、学校の教育活動を進めるにあたっては、長崎県及び佐世保市の教育方針に則り、地域社会及び生徒の願いや実態を十分に踏まえ、社会のニーズや未来に対応できる教育実践を目指す。

4 学校教育目標 「自ら『生きる力』を培う生徒の育成」

5 めざす生徒像 「磨き合い、学び合い、鍛え合う生徒」

- 礼儀正しく、思いやりのある生徒（徳）
- 自ら学び、自ら考え、日々伸びる生徒（知）
- 心身を鍛え、健康でたくましい生徒（体）

6 めざす学校像 「生徒一人一人の夢と志をはぐくむ学校」

- 一人一人の夢と志が大切にされている学校
- 一人一人の夢と志に向かって伸びることができる学校
- 一人一人の夢と志をみんなで共有できる学校

7 めざす教師像 「時代の要請を理解し、自らの教師力・人間力を高める教師」

- 常に自己研鑽を怠らない教師
- 生徒一人一人を大切に作る教師
- 心身ともに健康で人間性豊かな教師

8 教育目標を達成するための基本方針

教育目標を学校の様々な教育計画に生かし、その具現化を図るために次のような基本方針を設定する。

- (1) 個々の能力や個性に応じた指導を充実させ、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図るとともに、思考力・判断力・表現力を身に付けさせ、生涯を通じて学習する意欲や態度を育成する。
- (2) 教育活動全体を通して、人権尊重教育を推進し、偏見や差別をなくすとともに、互いに認め合い、支え励まし合う思いやりの心を育てる。
- (3) 基本的生活習慣を身に付けさせ、自主性や協調性、責任感の育成に努め、目標をもち、自らの進路を開拓する健全な社会人となる基礎を培う。
- (4) 保護者や地域と協働しながら道徳教育や体験活動を積極的に進め、「心の教育」を充実させるとともに、地域社会の一員としての自覚や地域に貢献する態度を育てる。
- (5) 特別な支援や配慮が必要な生徒の指導にあたっては、個別の支援計画、個別の指導計画等を作成し、関係諸機関との連携を図りながら学校全体で計画的、組織的にあたる。
- (6) 学校行事を通して、生徒の個性と自主性を伸ばし、情操を豊かにする指導の工夫を図る。
- (7) 「開かれた学校」を目指し、家庭・地域社会・南小学校・北小学校・その他関係諸機関との連携を積極的に図り、相互の理解や信頼を高める。
- (8) 自他の安全や環境、食に関する興味・関心を高め、心身の健康の増進を図る。
- (9) 学校評価を適切に実施し、教育活動に積極的に反映していく。

9 努力目標

(1) 学習指導の充実・学力向上

- ① 「わかる授業」の実践に努め、基礎的・基本的な学習内容を確実に身に付けさせる。
- ② 学力の向上に努め、自ら進んで学ぶ意欲的な態度、豊かな表現力、自ら考え判断する力の育成を図る。
- ③ 学力定着のため、主体的な家庭学習と生徒一人一人に応じた学習支援の充実を図る。

(2) 生徒指導・教育相談の充実

- ① 開発的生徒指導を基軸として、生徒指導の三機能を育む取組を組織的・計画的に行う。
- ② 組織的な生徒指導体制を確立し、「報告・連絡・相談」を徹底するとともに、教職員が丸となって協働歩調で取り組む。
- ③ 「配慮はしても遠慮はしない」という姿勢で、生徒理解をしっかりとしたうえで、善悪の判断力や規範意識を育てるために毅然とした指導・支援を展開する。
- ④ 生徒指導の基盤は学級・学年経営・教科経営（わかる授業の実践）である。学年主任・学級担任を中心に全職員で協働・実践する。
- ⑤ いじめ・不登校・問題行動等が起こらないよう、常に生徒に寄り添い、教育相談等を充実させ、生徒理解に努める。
- ⑥ 細やかな連絡や対応により、保護者との信頼関係を構築し、生徒の課題の共有化を図り、共育の理念のもとに協働して課題の早期解決・早期対応を実現する。
- ⑦ 「学校の約束（きまり）」や「社会のきまり（法規等）」を遵守する情操を育むための教育活動を計画的・組織的に展開し、基本的生活習慣の確立を目指す。
- ⑧ 生徒理解にあたっては、生活実態調査や各種のアンケート等を有効に活用し、客観的な視点をもった生徒理解に努める。
- ⑨ 人権・平和教育の一層の推進・充実を図る。

(3) 特別支援教育の推進

- ① 生徒一人一人の能力や特性・課題に応じたきめ細かな指導・支援を進める。
- ② 生徒がおかれている状況、保護者の意向を十分に把握した上で教育相談を進め、生徒、保護者の立場に立った指導・支援を展開する。
- ③ 通常学級に在籍する特別な支援や配慮を必要とする生徒への指導体制の整備・充実に努める。ケースによっては、個別の指導計画を作成し、組織的・計画的に対応する。
- ④ 関係機関との連携を図るとともに教職員の研修を実施し、資質の向上を図る。

(4) 道徳教育の充実

- ① いじめや差別等には毅然とした姿勢で対応し、いじめを絶対に許さない態度を育成する。
- ② 自らの生き方を考えさせ、公民として必要な確かな道徳的判断力と道徳的实践力・態度を有した生徒の育成に努める。
- ③ すべての学校教育活動を通して、温かい心情と他者を思いやる気持ち、善悪の判断ができるたくましきなど、豊かな心と人間力をもった生徒を育成する。
- ④ 体験活動・学校行事・地域の方とのふれあい等を通して、思いやりの心や感謝の気持ちをもち、協力し合う態度を育成する。
- ⑤ 自他の生命を尊重し、弱いものをいたわり、美しいものに感動する心を育てる。
- ⑥ ボランティア活動や奉仕的活動等を継続的に推進し、ボランティア精神の啓発に努める。
- ⑦ 朝読書等、読書活動を取り入れることで、知の遺産や先人の功德を知ることにより、生徒の教養を高めたり、志を育んだりすることを通して、自分の生き方を考えさせる。

(5) 小中連携の推進

- ① 吉井地区三校連携推進協議会を定期的で開催し、実践事項や課題の共有を図る。
- ② 三校連絡会を活用し、学校と家庭・地域が一体となって、児童生徒の成長に関わる体制づくりと協働を推進する。
- ③ 小中学校間の連携を密にすることで、「中1ギャップ」の解消を図るだけでなく、課題を抱える児童生徒への9年間を通じた切れ目のない適切な対応・支援ができる体制づくりを推進する。

(6) 体験学習の充実

- ① 総合的な学習の時間をはじめ、各教科、特別活動等において様々な体験学習を計画・実践することで、自己有用感、自己達成感などを高める。
- ② 各種体験学習を通して他者と交わる中で、人と人との関係づくり、コミュニケーション力、感謝の心など社会性の育成を推進する。

- ③地域での体験学習を積極的に進め、地域の一員としての自覚を高めるとともに、郷土愛を育み、将来にわたって地域貢献できる人材育成に寄与する活動を推進する。
- ④職業に関する体験学習を通して、正しい職業観等を育み、未来に向かって夢や憧れ、志をもち、自己実現に向けて学び続けるキャリア教育に注力する。

(7) 心身の健康・体力の向上

- ①全校体育活動や部活動の充実を図る。
- ②部活動に関するガイドライン等を遵守し、生徒の健全育成に資する部活動を展開する。
- ③適切な食習慣の定着や給食の意義を理解させたり、食事のマナーを身に付けさせたりするために、栄養教諭（南小）との連携を図る。
- ③開発的な生徒指導と積極的な教育相談を両輪として、心の教室相談員やスクールカウンセラー等との連携も密にしながら、生徒の心身の健全な成長を図る。

(8) キャリア教育の推進

- ①自己理解を深め、夢や志をもって、将来の生き方や職業について考える生徒の育成を図る。
- ②総合的な学習の時間の工夫・充実、外部人材の活用、生徒会活動の充実、進路指導の計画的な展開を図る。
- ③キャリアパスポートを有効に活用し、キャリア教育を発達段階に応じて計画的に進める。

(9) 「開かれた学校」づくりの推進

- ①地域と共にある学校、地域の核となる学校、地域の元気の源となる学校を目指す。
- ②本校の教育活動に関する情報・連絡を、ホームページや各種通信などあらゆる媒体を駆使して、積極的に発信することで、本校教育に対する理解と信頼を高める。
- ③地域の人材を積極的に活用するとともに、地域住民の学校行事への参画を推進する。
- ④小中・中高の学校間連携を推進し、情報交換や相互の授業参観の実施等を実現する。

(10) 環境の整備・美化・安全管理の徹底

- ①校舎内外の設備・環境の定期的な安全点検を実施し、危険箇所等を早期に把握する。
- ②生徒の登下校や自転車利用等についての安全教育の充実を図る。
- ③整備・美化意識を高める教育を日々展開し、自主的な清掃活動や整理整頓、環境調整ができる生徒を育成する。
- ③掲示活動や花いっぱい活動を進め、きれいな学習環境の整備を進める。
- ④生徒会を中心に、生徒自身の手で環境美化に関する活動を計画・実行させる手立てを講ずる。

10 本年度の重点目標

「3つの KYOUKAN（共感・共汗・共歓）のある学校」～つながりの中で行う教育活動～

(1) 「確かな学力」の定着（基礎・基本の定着）

- ①校内研究を軸として「授業改善研究」に力を入れ、学力向上を図る。
*授業のUD化と新学習指導要領が目指す授業「主体的・対話的で深い学び」の研究・実践
*「予習・授業・復習サイクル」の構築
- ②県・市教育センター等との連携を推進する（継続研修・学校訪問研修等の活用）。

(2) 生徒指導の充実（自己肯定感・自己有用感の育成と基本的生活習慣の確立）

- ①生徒に出番と役割を与え、その取組や成果を承認する（ほめる）ことで、生徒の自信や責任感を育て、生徒のもつよさや強みを伸ばしていく（開発的な生徒指導の実践）。
- ②教師が率先垂範の姿勢を示すことで生徒にとっての適切なモデルとなり、生徒の基本的生活習慣の確立や規範意識の醸成を図る。

- ③心身を鍛え、たくましい生徒を育成する。
- ④風通しのよい職場環境をつくり、職員間の「報告・連絡・相談」体制を徹底し、縦・横の連携を実現し、共通理解・共通実践を大切にしていく。

(3) 特別支援教育の推進（きめ細やかな指導）

- ①「生活アンケート」や日常の観察等で生徒一人一人の見取りを確実にし、生徒理解を的確に進め、生徒の課題（ニーズ）を的確に把握する。
- ②生徒との教育相談を計画的・定期的に行い、家庭生活の状況や困り感を把握した上で、保護者と連携・協議して、生徒の課題（ニーズ）に応じた合理的配慮を行う。

(4) 道徳教育の推進（心豊かでたくましい生徒の育成）

- ①自らを律しつつ他と協調し、他を思いやる心や感動する心、感謝する心などの豊かな人間性と試練に立ち向かう心身ともにたくましい生徒を育成する。
- ②校訓「耕心」の意味を探求し、校訓を意識した生活や心のあり方、自ら心を耕す意欲をもった生徒を育成する。
- ③一校一徳運動 『実践しよう!! 「み・そ・あ・じ 運動」』の推進
 < み：みなり そ：掃除 あ：あいさつ じ：時間 >
- ④年間スローガン「よし！いいねっ！吉井中」のもと、生徒のよさを育む。

11 教職員の心構え

(1) 「職員の和」が第一。

- 仕事をする上では「職員の和」が第一である。誰もが気持ちよく仕事ができるように「職員の和」を大切にしながら笑顔が絶えない職員室にしていく。それが、自分自身の心の安定や成長につながり、必然的に生徒たちに安心感を与えることになる。

(2) 「報告・連絡・相談」の体制を徹底し、共通理解・共通実践を行う。

- 学校は組織体であり、一人で問題や課題、悩みを抱え込まずに全員でその解決に向けて知恵を出し合う。相手意識に立って、相互扶助・共助のできる環境をつくる。
- 「チーム吉井」の一員としての自覚をもつ。
- 「ちょっといいですか」と気軽に相談できる言葉が飛び交う職員室をつくる。

(3) 一人一人の強みの総和が、教職員集団としての「チーム吉井」の強みになる。

- 教職員としての自分の強みは何かを常に自問自答するとともに、強みを生かし合える教職員集団を目指す。
- 教職員としての自分の強みをさらに強くすること、新しい強みを身に付けることが教職員集団のレベルアップにつながる。

(4) 師弟同行の姿勢。

- 生徒とともに活動することで、たえず自分の指導力や教師としての資質を高めていく姿勢をもち続ける。
 ＊朝読書・給食準備・清掃など → 生徒との信頼関係構築 → 保護者の信頼感向上
- 「生徒は教師の鏡である」ことを忘れず、自分自身の指導の在り方を問い返しながらか実践に励む。

(5) 時間厳守。

- 生徒指導の面からも、教師自身が時間を守ること。
 ＊授業や部活動等の始まり・終わりの時間、提出物の締め切りなど

(6) 教職員として、社会人としての服務規律厳守。

- 体罰、暴言、不適切な指導、ハラスメント、飲酒運転その他の信用失墜行為の厳禁、個人情報等の管理等の徹底を図る。

- 不祥事を起こした場合には処分対象となり、生徒・保護者・地域からの信頼を失うのは勿論、正常な教育活動を阻害する。また、私生活の上でも全てを失うことになる。
 - 「不祥事を起こさない」のは勿論、お互いが気軽に声をかけ合える雰囲気をつくり、「不祥事をさせない職場づくり」「不祥事を許さない職場づくり」に全力を傾ける。
- (7) 「向き・不向き」、「できる・できない」より、前向きに！まず一步前進！
- 何事にもチャレンジする気持ちを忘れず、取り組んでほしい。
- (8) 真摯に学ぶという姿勢を常にもち、謙虚である。
- 本物の教師は「学ぶ」姿勢を忘れてはならない。自信と慢心は紙一重。反省のない自信はたちまち慢心にかわってしまう。
 - 自らが学ばない教師は、人を学ばせることはできない。常に真摯に、謙虚に学び続ける教師であってほしい。
- (9) 生徒、保護者、地域住民、同僚との出会いを大切にする。
- 人は人にまみれて成長する。我々教師の仕事は、人とのかかわりを常とする。相手と誠実に向き合って信頼関係を築き、人と触れ合う中で自分自身も成長できる。
 - 「開かれた学校」づくりの第一歩は、地域との関係づくりから始まる。働き方改革を考慮しつつ、可能な限りPTA行事等への主体的な参加をお願いしたい。

◆令和2年度 具体的な取組と評価◆

項	努力事項	具体的な行動指標	評価指標
学力向上の推進	①わかる授業の実践	○学力調査の分析と対策 ○「教科学力向上プラン」を作成し、それに基づいた授業実践 ○授業規律の徹底 先語後礼 「3分前着席、2分間学習、1分間黙想」	○年度内に全員研究授業を実施 ○授業のUD化を検証する。 ○授業規律定着度の確認
	②学習支援の充実	○テスト前学習支援 ○長期休業中等の学習会の実施	○テスト計画表の作成と個別支援 ○夏季5日間、冬季3日間実施
	③家庭学習の充実	○家庭学習を定着させるための校内研究の取組 ○家庭学習（自学）ノートの活用	○1・2年生…1時間半以上 3年生…2時間以上 *全体の70%以上がクリアする。
	④特別支援教育の推進	○職員研修会の実施(生徒理解と指導法) ○外部機関との連携	○年2回以上実施 ○SC・SSW等との連携
生徒指導の充実	①組織的な生徒指導体の確立	○定期的な生徒指導部会の開催（週1回） ○報告・連絡・相談体制の徹底 ○児童生徒理解支援システムへの情報入力 の徹底	○全職員が情報を共有して生徒理解に努め、同一歩調で指導できる。 ○児童生徒理解支援システムの定期的な確認
	②基本的な生活習慣の確立	○「み・そ・あ・じ運動」の徹底（身なり・掃除・あいさつ・時間） ○あいさつ運動の実施	○全員が掃除に取り組む。 ○全員が立ち止まってあいさつできる（ワストップ あいさつ）
	③教育相談の充実	○計画的・定期的な教育相談の実施 ○機会をとらえたチャンス相談の実施	○最低でも年2回の教育相談週間を設定し、生徒一人一人と相談できる機会をつくる。
	④部活動の充実	○「部活動ガイドライン」に沿った取組	○円滑な部活動運営 ○毎週2日の部活動休養日の徹底
	⑤進路指導・キャリア教育の充実	○キャリアパスポートの有効活用 ○3年生の進路実現	○キャリアパスポートの定期的確認 ○希望進路100%の実現
	⑥食育指導の推進	○適切な食習慣の定着を図る。 ○給食時間における食事マナーの指導	○栄養教諭の指導を入れる。 ○全体でマナー指導を統一する。
道徳教育の推進	①道徳科授業の充実	○カリキュラムの完全消化 ○道徳教育推進教師・学年担当を中心とした道徳科授業の研究・情報提供等	○週案による確認 ○道徳科授業の内容の充実 ○アンケート等による道徳性の調査
	②「総合的な学習の時間」の充実	○福祉体験と職場体験の実施 ○講話等での外部人材の活用 ○3年間を見通した系統づくり	○将来の生き方や職業について考えるようになった生徒80%以上 ○年間50名以上の人材活用
	③生徒会活動の充実	○執行部を中心に主体的に活動するように工夫改善を図る。	○生徒会活動が主体的に活動していると感じる生徒80%以上
	④人権・平和教育の推進・充実	○「いのちを見つめる強調月間」や人権週間 平和学習等での取組の充実	○毎月の生活アンケートで「いじめ被害者・加害者ゼロ」を目指す。 ○各行事の生徒の感想等を確認
	⑤ボランティア活動の推進	○地域行事への参加 ○各種助け合い活動への積極的参加	○地域の駅伝大会・文化祭等へ参加 ○各種助け合い活動への参加状況